

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【四半期会計期間】	第161期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎原 誠慈
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪（06）6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 斧 泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京（03）6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 浜田 章史
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 （東京都中央区京橋一丁目17番10号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市西区市場木町390番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第160期 第3四半期連結 累計期間	第161期 第3四半期連結 累計期間	第160期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	241,690	249,927	331,148
経常利益 (百万円)	13,796	12,669	20,415
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純 損失( ) (百万円)	15,799	300	13,044
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,572	1,159	15,611
純資産額 (百万円)	189,477	180,979	184,515
総資産額 (百万円)	451,661	453,665	445,495
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失( ) (円)	177.97	3.38	146.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	38.8	40.5

回次	第160期 第3四半期連結 会計期間	第161期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	109.86	47.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 消費税等の処理は税抜方式によっています。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っています。これに伴い、第160期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっています。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動については、以下のとおりです。

(フィルム・機能樹脂事業)

第1四半期連結会計期間において、ゼノマックスジャパン(株)を新規設立により連結の範囲に含めています。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (20) 災害等の発生

当社グループは、国内外の各地で生産活動ほかの企業活動を行っており、災害などについて、それぞれの工場ほか各事業所での設備管理を徹底するなど、可能な限りその発生を未然に防ぐように努めています。しかしながら、それらの工場ほかで大規模な地震、風水害、雪害などの自然災害や火災および新型インフルエンザなどの感染症が発生した場合、あるいは取引先において同様の災害被害が発生した場合には、当社グループの生産活動ほか著しい支障が生じるなど、経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、2018年9月6日に当社の敦賀事業所第二において火災が発生し、製造設備等が被災しました。当社は早期の復旧に努めています。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、世界経済において、米国では雇用環境が良好で個人消費も堅調に推移し、景気は緩やかな拡大を続けましたが、中国では設備過剰感が強まり景気は減速しました。ユーロ圏では輸出と設備投資が減少し、景気は減速傾向が強まりました。一方、国内では、輸出は減少したものの、インバウンド需要は自然災害後に持ち直し、設備投資も堅調に推移し、景況感は小幅改善しました。しかしながら、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題などによる世界経済のさらなる減速も懸念され、事業環境は先行き不透明感が強まっています。

このような環境のもと、当社グループは、「環境、ヘルスケア、高機能で、社会に貢献する価値を、創りつづけるカテゴリー・リーダー」をめざし、特長のある製品を、国内外の市場へ展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、2018年中期経営計画で掲げた「フィルム&コーティング」「モビリティ」「ヘルスケア&ウェルネス」の3つの成長分野と、それらにつながる「環境」の分野で、社会に貢献する価値創りに取り組んできました。

「フィルム&コーティング」では、工業用フィルムは、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャイン SRF”およびセラミックコンデンサ用離型フィルムを軸に、順調に販売を拡大しました。包装用フィルムは、堅調な国内需要を背景に、二軸延伸ポリプロピレンフィルムの生産設備新設を決めました。「モビリティ」では、エアバッグ用基布は、国内および海外顧客への販売を維持しましたが、工場火災の影響と原料価格の変動で苦戦しました。エンジニアリングプラスチックは、自動車用途を中心に国内外ともに販売を拡大しましたが、原料価格変動の影響を受けました。「ヘルスケア&ウェルネス」では、診断薬用酵素を海外向けに拡販しました。「環境」では、VOC処理装置関連が好調に推移しました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、火災によるエアバッグ用原系代替品調達に関連する費用等120億円を特別損失に計上しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比82億円(3.4%)増の2,499億円となり、営業利益は同7億円(4.4%)減の153億円、経常利益は同11億円(8.2%)減の127億円、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益158億円)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

#### (フィルム・機能樹脂事業)

当事業は、機能樹脂事業は苦戦しましたが、フィルム事業は工業用フィルムが売上を大きく伸ばし、前年同期に比べ増収増益となりました。

フィルム事業では、包装用フィルムは、堅調な需要に支えられ売上を伸ばしましたが、原料価格変動の影響を受け苦戦しました。工業用フィルムは、液晶偏光子保護フィルムとして展開する“コスモシャイン SRF”が海外の液晶テレビ用途に販売を拡大し、また、セラミックコンデンサ用離型フィルムは車載用で販売を伸ばしました。

機能樹脂事業では、エンジニアリングプラスチックは、国内外ともに自動車用途の販売を伸ばしましたが、原料価格変動の影響を受けました。工業用接着剤“バイロン”は、電子材料を中心とした接着用途の販売が低調で苦戦しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比75億円（6.8%）増の1,184億円、営業利益は同3億円（2.8%）増の101億円となりました。

（産業マテリアル事業）

当事業は、生活・産業資材事業は売上を伸ばしましたが、火災と原料価格変動の影響を受け、前年同期に比べ増収減益となりました。

エアバッグ用基布は、国内外の顧客への販売は維持しましたが、火災の影響と原料価格変動で苦戦しました。スーパー繊維事業では、“ツヌーガ”および“イザナス”の需要は堅調でしたが、“ザイロン”の販売が低調でした。生活・産業資材事業では、衛材用途のポリエステル短繊維は、海外向けに販売を拡大しましたが、原料価格変動の影響を受けました。機能性クッション材“プレスエアー”は火災の影響を受け販売が減少しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比35億円（7.6%）増の498億円、営業利益は同5億円（16.5%）減の26億円となりました。

（ヘルスケア事業）

当事業は、機能膜・環境事業は、溶剤を回収するVOC処理装置関連の販売が堅調に推移しましたが、バイオ・メディカル事業は、医薬品製造受託事業が苦戦し、前年同期に比べ、減収減益となりました。

バイオ・メディカル事業では、診断薬用酵素は、海外への販売を大幅に伸ばしましたが、医薬品製造受託事業は、案件獲得に苦戦し、GMP（医薬品等の製造および品質管理基準）対応にかかる費用がかさみました。

機能膜・環境事業では、VOC処理装置関連は好調に推移しましたが、自動車キャビンフィルターなどの販売が減少しました。また、海水淡水化用逆浸透膜は、交換膜受注が遅れました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比9億円（3.6%）減の243億円、営業利益は同2億円（4.9%）減の31億円となりました。

（繊維・商事事業）

当事業は、前年同期に比べ、減収増益となりました。

ユニフォーム用途は販売が伸び悩み、中東向け特化生地は市況の悪化により数量が減少しました。一方、インナー用途は数量を増やし、スポーツ衣料製品は回復しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比20億円（4.1%）減の464億円、営業損失は同3億円減の0億円となりました。

（不動産事業、その他事業）

当事業では、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比1億円（1.3%）増の110億円、営業利益は同4億円（17.4%）減の17億円となりました。

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前年度末比82億円（1.8%）増の4,537億円となりました。これは主として設備投資の増加により有形固定資産が増加したことによります。

負債は、前年度末比117億円（4.5%）増の2,727億円となりました。これは主として社債が増加したことによります。

純資産は、利益剰余金が減少したことなどから、前年度末比35億円（1.9%）減の1,810億円となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、2017年5月11日に開催された取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の更新を決定しました。本プランは、2017年6月28日開催の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決されています。

1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えています。

しかしながら、最近の我が国の資本市場における株券等の大量買付行為の中には、現経営陣の賛同を得ず一方的に行方を強行する動きも見受けられ、対象会社に対し高値買取の要求を狙う買収である場合や、重要な資産・技術情報等を廉価に取得するなどして会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙う買収である場合、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合、株主の皆様が十分な検討時間を与えず、また対象会社の経営陣との十分な協議や合意等のプロセスを経ることなく行われる買収である場合、対象会社の企業価値向上のために必要な従業員、取引先、お客様等の利害関係者との関係を損なうおそれのある買収である場合等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者であるべきだと考えます。したがって、当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、このような行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えています。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、綿紡績を祖業としつつ、その後は化学繊維、合成繊維へと事業を拡大、その後には、フィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等の市場へも参入、以来、これらの製品に代表されるスペシャルティ事業の拡大を進めてきました。130年を超える歴史を通じて、当社は、「重合・変性」「加工」「パイオ」のコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルをつくり上げてきました。このビジネスモデルをもとに、さらに成長軌道に乗せるため、5つのアクションプランを設定し取り組むことで、事業の維持・拡大を図っています。

当社は、企業価値を「利益、キャッシュフロー、資産効率等の経済的価値」と「ステークホルダーからの信頼・評価を含めた社会的価値」の両方で構成されると考えており、これら両面から企業価値を高めていきます。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

本プランの概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為が行われる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様が当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2020年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。

- 4) 本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、以下の理由により、上記1)の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること

企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること

株主意を重視するものであること

独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視

対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定

独立した地位にある第三者専門家の助言の取得

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.toyobo.co.jp/news/2017/>）に掲載されている2017年5月11日付「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

### （3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8,294百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,048,792	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は100株で す。
計	89,048,792	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	89,048	-	51,730	-	19,224

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしていません。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 280,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,369,700	883,697	-
単元未満株式	普通株式 398,592	-	-
発行済株式総数	89,048,792	-	-
総株主の議決権	-	883,697	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)含まれています。  
また、「単元未満株式」には証券保管振替機構名義の株式50株および当社所有の自己株式17株が含まれています。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東洋紡(株)	大阪市北区堂島浜2丁目2-8	280,500	-	280,500	0.31

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,006	18,428
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 82,727	<sup>2</sup> 84,601
商品及び製品	43,059	46,729
仕掛品	13,007	14,356
原材料及び貯蔵品	15,230	18,621
その他	6,771	9,289
貸倒引当金	229	211
流動資産合計	186,571	191,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	47,049	47,705
機械装置及び運搬具(純額)	44,738	43,284
土地	98,971	98,744
その他(純額)	12,692	17,612
有形固定資産合計	203,451	207,345
無形固定資産	3,985	3,690
投資その他の資産		
その他	52,068	51,348
貸倒引当金	578	531
投資その他の資産合計	51,489	50,817
固定資産合計	258,924	261,852
資産合計	445,495	453,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 45,311	2 47,386
短期借入金	32,682	34,054
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	23,962	26,521
引当金	4,576	2,488
その他	2 18,580	2 19,861
流動負債合計	125,110	140,310
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	58,188	55,296
役員退職慰労引当金	300	241
環境対策引当金	749	491
退職給付に係る負債	18,222	17,616
その他	28,412	28,733
固定負債合計	135,870	132,376
負債合計	260,980	272,686
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,240	32,241
利益剰余金	56,117	52,161
自己株式	411	414
株主資本合計	139,676	135,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,040	6,951
繰延ヘッジ損益	49	37
土地再評価差額金	44,467	44,483
為替換算調整勘定	9,947	10,339
退職給付に係る調整累計額	1,625	918
その他の包括利益累計額合計	40,885	40,140
非支配株主持分	3,954	5,120
純資産合計	184,515	180,979
負債純資産合計	445,495	453,665

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	241,690	249,927
売上原価	182,702	190,139
売上総利益	58,989	59,788
販売費及び一般管理費	42,941	44,442
営業利益	16,048	15,345
営業外収益		
受取配当金	597	637
その他	1,147	1,415
営業外収益合計	1,744	2,052
営業外費用		
支払利息	981	960
その他	3,015	3,768
営業外費用合計	3,996	4,728
経常利益	13,796	12,669
特別利益		
投資有価証券売却益	78	195
関係会社清算益	-	125
負ののれん発生益	-	175
その他	11,386	110
特別利益合計	11,464	605
特別損失		
火災による損失	-	12,044
その他	2,662	1,923
特別損失合計	2,662	13,967
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	22,598	693
法人税等	6,866	277
四半期純利益又は四半期純損失( )	15,733	416
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	66	116
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	15,799	300

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	15,733	416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,893	1,083
繰延ヘッジ損益	19	12
為替換算調整勘定	954	270
退職給付に係る調整額	866	707
持分法適用会社に対する持分相当額	107	108
その他の包括利益合計	4,839	743
四半期包括利益	20,572	1,159
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,574	1,061
非支配株主に係る四半期包括利益	2	97

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、ゼノマックスジャパン(株)を新規設立により連結の範囲に含めています。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

持分法適用の範囲に重要な変更がないため、記載を省略しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

連結子会社の事業年度等に関する事項に重要な変更がないため、記載を省略しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
日本ダイニーマ(株)	1,256百万円	日本ダイニーマ(株)	1,182百万円
キャストフィルムジャパン(株)	550	PT.TRIAS TOYOBO ASTRIA	739
従業員住宅貸金(9件)	18	キャストフィルムジャパン(株)	550
その他 2社	294	PT.TOYOBO TRIAS ECOSYAR	413
		従業員住宅貸金(5件)	7
計	2,118百万円	計	2,892百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法)の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当第3四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形及び売掛金	6,285百万円	6,308百万円
支払手形及び買掛金	5,479	5,293
流動負債のその他	353	463

(四半期連結損益計算書関係)

火災による損失

2018年9月6日に当社敦賀事業所第二で発生した火災による損失であり、その内訳は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
代替品調達に関連する費用	-	7,107百万円
固定資産およびたな卸資産の滅失損失	-	1,917
資産の撤去および現状回復に要する費用	-	1,747
操業休止期間中の固定費	-	946
その他関連費用	-	327
計	-	12,044

(注) 損害保険の付保による保険金の受取額については未確定のため、受取保険金を計上していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	11,636百万円	11,858百万円
のれんの償却額	182	114

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,107	3.5	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

(注) 当社は2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っています。

2017年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しています。

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,551	40	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ヘルスケア 事業	繊維・商事 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	110,933	46,297	25,210	48,380	3,190	234,010	7,680	241,690	-	241,690
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1	181	1,488	233	739	2,642	7,907	10,549	10,549	-
計	110,934	46,477	26,698	48,614	3,929	236,653	15,587	252,240	10,549	241,690
セグメント利益 又は損失( )	9,862	3,068	3,275	356	1,652	17,500	371	17,870	1,822	16,048

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,822百万円には、セグメント間取引消去44百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,866百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用です。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	フィルム・ 機能樹脂 事業	産業 マテリアル 事業	ヘルスケア 事業	繊維・商事 事業	不動産 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	118,430	49,812	24,294	46,383	3,163	242,082	7,845	249,927	-	249,927
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	41	224	1,770	269	337	2,641	9,486	12,127	12,127	-
計	118,471	50,037	26,064	46,652	3,500	244,723	17,331	262,054	12,127	249,927
セグメント利益 又は損失( )	10,134	2,562	3,114	31	1,252	17,031	419	17,450	2,104	15,345

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,104百万円には、セグメント間取引消去 36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,069百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究に係る費用です。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。



(企業結合等関係)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	177円97銭	3円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	15,799	300
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	15,799	300
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,776	88,768

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

東洋紡株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。